

新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項

令和3年2月12日 大学改革・大学評価委員会決定

令和4年11月25日

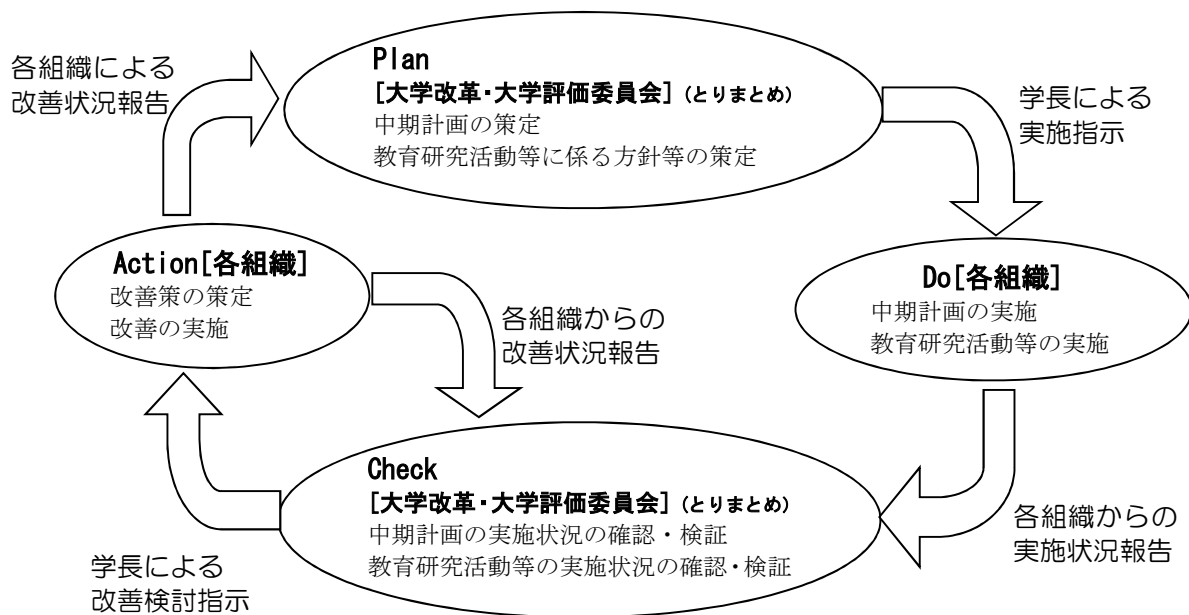
最終改正

1. 内部質保証活動及び自己点検・評価のねらい

本学の個性的で多様な発展に向けた教育研究その他の諸活動について、その質の保証及び向上のため、以下のことを目的として内部質保証活動及び自己点検・評価を全学的に実施する（図）。

- ① 機関別認証評価に関して設定されている「大学評価基準」等に基づいた定期的な自己点検・評価により、本学の教育研究活動等の質を保証し、改善に役立てること。
- ② 本学の中期目標・中期計画の進捗状況及び達成状況を自己点検・評価することにより、中期目標・中期計画の達成を促進させるとともに、本学の教育研究活動等の質の向上を示すこと。
- ③ 大学改革・大学評価委員会が自己点検・評価結果を確認・検証し、学長がこれを勧告して改善・検討を指示することにより、本学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- ④ 本学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持を得ること。

図 自己点検・評価に基づく内部質保証（PDCA サイクル）の概念図



2. 内部質保証活動及び自己点検・評価の内容

全学の委員会及び本部・機構、学部・研究科・研究所等は、大学改革・大学評価委員会の統括の下、下記の全学的な内部質保証及び自己点検・評価に係る活動を恒常的に実施するものとする。

この活動に際し、評価センターは、大学改革・大学評価委員会による確認・検証活動を補佐するものとする。

①内部質保証活動

毎年度、全学の各委員会等（以下「全学委員会等」という）は、関連する本部・機構、学部・研究科・研究所等と協働し、所掌事項に関する自己点検・評価を実施し、その結果（以下の②から⑤で示す評価、関係者からの意見、第三者評価等の結果を含む）認識された課題に係る対応措置とその実施計画を策定し、実施するとともに、成果、進捗、検討状況を確認する。

②学位プログラム評価

各学部・研究科は、6年毎に学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善計画を策定する（以下「総合点検」という）。総合点検後3年目に、学位プログラムの改善策の実行状況と学修成果の状況確認等を中心とした中間フォローアップを実施する。

③教職課程の自己点検・評価

毎年度、教職課程委員会は、教職課程を有する各学部・研究科等と連携し、教職課程における教育内容・方法、学修成果の状況、教職志望者への就職支援の状況等について自己点検・評価を行い、その結果認識された課題に係る対応措置とその実施計画を策定し、実施する。

④中期目標・中期計画進捗状況報告

毎年度終了時に、中期計画の主担当である本部・機構及び事務組織等を中心に、関連する学部・研究科・研究所・センター等と連携して、中期計画に掲げる取組が機能しているか、また、教育研究等の質は向上したか、あるいは高い質が維持されているか、という点にも配慮しながら、中期目標及び中期計画の進捗状況・達成状況を自己点検・評価する。

⑤大学評価基準に基づく総合点検

概ね5～7年毎に連続する2年間に、本部・機構及び各学部・研究科、事務組織等は、機関別認証評価のすべての分析項目について、根拠資料・データを用いて現状や課題を確認する。

3. 各種内部質保証活動及び自己点検・評価の実施手順及び項目

本学の各種内部質保証活動及び自己点検・評価は、以下の手順及び項目により実施するものとする。

①内部質保証活動

全学委員会等は、別表に定める項目を含むその所掌する事項に関する当該年度の状況について自己点検・評価する。各学部・研究科等の状況を把握する必要がある場合は、当該委員会等の統括の下で学部・研究科等における状況を把握した上で適切に自己点検・評価する。自己点検・評価の結果の概要は、4. で述べる「改善状況報告書」とともに大学改革・大学評価委員会に提出する。学長は、これを勘案して必要な指示を行う。

また、特に教育課程、施設設備、学生支援及び学生の受入に関する自己点検・評価に当たっては、各種アンケートや学生生活実態調査等を通じて関係者から意見を定期的に聴取し、その結果を活用するものとする。

②学位プログラム評価

各学部・研究科は、別に定める実施手順及び点検項目により、自ら学位プログラムを点検する。教育基盤機構は、その結果をとりまとめ、大学教育委員会に報告する。大学教育委員会は、これを確認・検証し、学長の承認を得るものとする。

③教職課程の自己点検・評価

教職課程委員会は、教職課程を有する各学部・研究科等と連携し、別に定める実施手順及び点検項目により、自己点検・評価を行う。教育基盤機構は、その結果をとりまとめ、大学教育委員会に報告する。大学教育委員会は、これを確認・検証するものとする。

④中期目標・中期計画進捗状況報告

中期計画の主担当組織及び各学部・研究科・研究所は、毎年度、各中期計画に関する取組の実施状況及び指標の状況並びにその他特色ある取組の実施状況を、必要に応じ根拠資料等を添えて報告するものとする。その際、改善を要する点がある場合は、それを含めるものとする。

この報告内容は、中期目標・中期計画進捗状況報告書として評価センターがとりまとめ、大学改革・大学評価委員会において確認・検証し、関係会議における審議を経た後、学長の承認を得る。また、中期目標期間4年目終了時及び6年目終了時に、これに基づいて国立大学法人評価委員会に提出する「中期目標期間の業務実績報告書」、大学改革支援・学位授与機構に提出する「中期目標期間の達成状況報告書」等を作成する。

また、各中期目標・中期計画の達成を確実なものとするため、中期目標期間3年目終了後に、「3年目終了時評価」を実施する。

中期計画の主担当組織は、中期目標期間3年目終了時までの各計画の実施状況を評価センターに報告し、評価センターは、これを取りまとめたうえ、分析を行い、その結果を大学改革・大学評価委員会において確認・検証し、関係会議における審議を経た後、学長の承認を得る。

⑤大学評価基準に基づく総合点検

本部・機構及び各学部・研究科、事務組織等は、機関別認証評価の各分析項目について、認証評価機関が定める分析の手順にしたがって、根拠資料・データとともに、現状や課題を報告する。その際、「内部質保証活動」や「学位プログラム評価」の結果やそこで用いられた根拠資料・データ等を活用するものとする。

この結果及び改善状況は、機関別認証評価における「自己評価書」として評価センターがとりまとめ、大学改革・大学評価委員会において確認・検証し、関係会議における審議を経た後、学長の承認を得る。

4. 内部質保証活動における自己点検・評価の結果に基づく改善計画の策定、実施及び報告

上記3. の内部質保証活動及び自己点検・評価の結果に基づき、全学委員会等は、以下のとおり対応措置を実施するものとする。

- (1) 全学委員会等は、3. ①に規定する各委員会の所掌事項に関する当該年度の状況に関する自己点検・評価の結果に加え、学位プログラム評価、教職課程の自己点検・評価、中期目標・中期計画の進捗に係る自己点検・評価、大学評価基準に基づく総合点検、認証評価の結果、関係者からの意見及び第三者評価等の実施過程で明らかになった課題（改善・向上が必要とされる事項）に対する対応計画を検討、立案、提案する。この改善・向上が必要とされる事項とその対応計画を「改善状況報告書」（別紙）に記載し、大学改革・大学評価委員会に報告する。
- (2) 「改善状況報告書」は、大学改革・大学評価委員会が確認・検証し、関連委員会での審議を経て、学長の承認を得る。学長は、改善が必要であると認めた場合、担当理事・副学長等に改善・向上活動の実施を指示する。
- (3) 理事・副学長等から改善・向上活動に関する指示を受けた全学委員会等は、関連する本部・機構、学部・研究科・研究所等と連携し、策定した対応計画に基づく改善・向上活動を行うとともに、対応措置が完了するまで、毎年度、対応計画の進捗状況を「改善状況報告書」に追記し、大学改革・大学評価委員会に報告する。この「改善状況報告書」については、大学改革・大学評価委員会において確認・検証する。
- (4) 以上のほか、全学委員会等は、改善が必要と考えられる課題が発生した場合、又は、対応中の課題について大きな変更があった場合等は、学長及び大学改革・大学評価委員会に随時報告する。

5. 内部質保証活動及び自己点検・評価の結果の共有・公表

本学の活動を向上させるため、自己点検・評価及び内部質保証活動において作成した資料及び結果としてまとめた報告書は、以下のとおり学内で活用するとともに、広く社会に公表するものとする。

- (1) 全学委員会等及び各学部・研究科等が作成した自己点検・評価及び内部質保証に係る自己評価書及び報告書等は、学内において閲覧可能なものとすることにより、好事例の共有等、業務の改善・効率化を図る。
- (2) (1) の自己評価書及び報告書等、本学の自己点検・評価及び内部質保証活動の結果は、本学ウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表する。

(別表)

内部質保証活動において自己点検・評価を実施する項目一覧

実施主体	自己点検・評価の項目
大学教育委員会	<p>(教育課程)</p> <ul style="list-style-type: none">・授業期間の適切さ・授業形態、学習指導法の適切さ・シラバスの明示とシラバスの内容の適切さ・教育上主要と認める授業科目の担当状況・大学院における研究指導体制の整備と指導状況・履修指導・学習相談の体制及びその実施状況・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組の実施状況・成績評価基準、卒業(修了)要件(教育実践学研究科以外の研究科では学位論文評価基準を含む)の策定・周知状況・成績評価の組織的確認、卒業又は修了の認定の実施状況・成績に対する異議申立て制度の整備及び利用状況 <p>(学生支援)</p> <ul style="list-style-type: none">・学生の生活、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制の整備・実施状況・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学修支援や生活支援等の体制整備・実施状況・学生に対する経済面での援助の状況 <p>(施設及び設備)</p> <ul style="list-style-type: none">・学生の課外活動に対する支援の状況
国際交流委員会	<p>(学生支援)</p> <ul style="list-style-type: none">・留学生への学修支援や生活支援等の体制及び実施状況
保健管理センター	<p>(学生支援)</p> <ul style="list-style-type: none">・学生の健康に関する相談・助言体制及び実施状況
施設環境委員会	<p>(施設及び設備)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の整備状況・施設・設備における安全性・自主的学習環境の整備・利用状況
附属図書館委員会	<p>(施設及び設備)</p> <ul style="list-style-type: none">・附属図書館の利用状況・附属図書館における教育研究資料等の整備・活用状況
情報基盤センター	<p>(施設及び設備)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育研究活動を展開するためのICT環境の整備・活用状況
入学試験委員会	<p>(学生の受入)</p> <ul style="list-style-type: none">・アドミッション・ポリシーの適切さ・学生の受入方法及び入学者選抜実施の適切さ・学生の受入状況と入学者の検証

(別紙)

改善状況報告書

組織名	○委員会／○学部・研究科／○部○課
-----	-------------------

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	進捗状況	具体的な進捗・改善状況 (根拠資料名でもよいが、その場合は 根拠資料も合わせて提出すること。)
年月	内容	根拠 (資料等)				
○年 ○月	○○○	○○○	○○○	○○○	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	○○○
					<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
					<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
					<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	